

輸出事業計画

※申請者名：JA中札内村、品目：枝豆・小豆加工食品

1. 輸出における現状と課題

【現状】

令和元年のFSSC22000の取得によって、国内だけではなく海外でも食品安全を証明できるようになったため、輸出拡大を進めていきたいと考えているが、令和3年度までは引き合いがあった商社に販売している受け身の営業スタンスであった。

課題

【生産・製造】

枝豆の収穫期は、年に1回8月～9月の短期間である。そのため天候不順等で不作と豊作が年ごとに変わる不安定な作物である。また、枝豆は、マレーシア、中国など他国から安価で目つ多量に生産している農産物のため、他国との価格競争になっている。

【加工】

過去、枝豆加工食品は、海外仕様を意識せず加工していたため、乳成分、添加物等の原料の見直しが必要であることや委託製造の取引している加工メーカーは、FSSC22000を取得していないため、輸出するのが難しい。

【物流】

「そのままだまめ」は、賞味期限が1年あり輸出には有効だが、コールドサプライチェーンの構築が課題である。現在、道内から東京・横浜・神戸・福岡への国内輸送は、不定期輸送となり、ある程度のロットの発注がないと割高感がある。

【販売】

「そのままだまめ」を海外で販売するのは、競合する他国に後塵を拝している状況である。

そのため、ベンチマークとなっている中国産、マレーシア産、ベトナム産など価格訴求型商品との差別化が必要となってくる。

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産・製造】

他国にない明らかに良質なことがわかる、例えば粒の大きさ、甘さ、食感などの差別化を図ることができる品種「たまふくら」等の生産量拡大に向けて生産者に対して協議を開始する。

【加工】

令和4年度の取り組みとして、枝豆を原料にした米国に輸入可能な大福を、FSSC22000を取得している(株)新杵堂に製造を委託し、開発した「北海道十勝えだまめクリーム大福、北海道十勝あずきクリーム大福」のギフト用（小売）のアソートパッケージ開発に取り組む。

また、米国FDA登録は、令和5年6月を予定している。

シンガポール、香港で今後規制されているPHOsが含まれていない証のための検査を、令和5年11月実施を予定している。

牛乳成分に対して規制がある国が存在するため、代替原料の検討を、令和6年度実施する。

【物流】

北海道十勝の生産者団体や生産事業者との輸出に向けたプラットフォーム構築と輸出実績のあるJA十勝清水町、とかち製菓等との事業者連携で、冷凍物流の課題解決に取り組む

【販売】

今後も市場ニーズにあった枝豆・小豆加工商品の開発、冷凍えだまめについては、粒が大きく、甘く、食感の良い品種「たまふくら」を輸出商品とし、小売より、先ず高級飲食店のチャネル開拓に取り組んでいく。そのため、高級飲食店と取引している商社とのサプライチェーンの構築に取り組む。

また、北海道十勝の枝豆の認知度向上を目的に、消費者に対して、SNSを活用した情報発信の実証に取り組む。

輸出事業計画

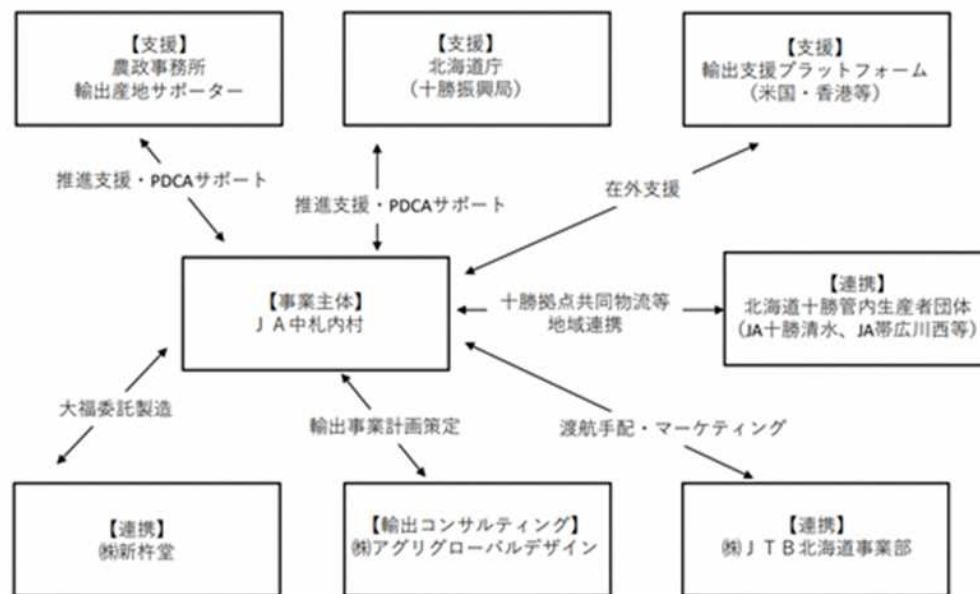
※申請者名：JA中札内村、品目：枝豆・小豆加工食品

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

北海道農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化係及び十勝振興局、北海道農政事務所・輸出産地サポーター、ジェトロ北海道等支援団体の他、輸出コンサルティングを担う(株)アグリグローバルデザイン、新商品の委託製造を担う(株)新杵堂を構成メンバーとした検証委員会を設置し、事業の進捗の共有、課題、事業運営の検証を行う。

・開催頻度：3か月に1回程度（9月、12月、3月）

・開催方法：構成メンバーの状況に応じて、JA中札内村での開催とオンラインでの開催



4. 輸出目標額

輸出品目：枝豆・小豆加工食品		現状（令和3年）	目標年（令和7年）	備考
JA中札内村	輸出額(千円)	1,937	200,000 (内、小豆100)	
	輸出量 (kg)	3,184	210,000 (内、小豆10)	
	輸出先国	米国、豪州、カナダ、 香港、ブラジル、シン ガポール	米国、豪州、カナダ、香 港、ブラジル、シンガポー ル、台湾、マレーシア、	
	生産量 (kg)	3,780,929	4,200,000	枝豆ペースト等による加 工食品の拡大

※ 「たまふくら」を原料にした商品の開発・販売を行うことで、原料単価を上げています。